

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 20 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
3. 新たな状況変化に対応した大学改革の推進				
(1) 国公立大学を通じた 大学教育改革の支援の 充実	16,344	17,829	1,485	
<p>○概要： 大学教育改革を一層推進し、知的基盤社会を担う、優れた人材を養成するため、国公立大学を通じた競争原理に基づいて、特色ある優れた教育の取組を選定・支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>質の高い大学教育推進プログラム【新規】</u> 学士課程教育の質の向上に向けた様々な優れた取組を積極的に支援 (特色ある大学教育支援プログラムと現代的教育ニーズ取組支援プログラムを発展的に統合) ◆<u>社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム【H19～】</u> 各大学等における教育研究資源を活用し、社会人の学び直しニーズに対応した教育プログラムを展開する優れた取組を支援 ◆<u>新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム【H19～】</u> 各大学等が実施する新たな社会的ニーズに対応した優れた学生支援の取組を支援 ◆<u>大学教育の国際化加速プログラム(再掲)【H17～】</u> ◆<u>専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム【H16～】</u> ◆<u>産学連携による実践型人材育成事業【H17～】</u> ◆<u>先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム【H18～】</u> 				
(2) 世界最高水準の卓越した 教育研究拠点形成と大学 院教育の抜本的強化	42,504	42,961	457	
<p>○概要： 国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進するため、世界的な卓越した教育研究拠点の形成を支援するとともに、大学院における優れた組織的な教育の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>グローバルCOEプログラム【H19～】</u> 「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、世界的な卓越した教育研究拠点形成をより重点的に支援し、若手研究者の育成機能と国際的な拠点形成を強化 ◆<u>大学院教育改革支援プログラム【H19～】</u> 産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を養成するため、大学院における優れた組織的・体系的な教育の取組を支援 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 20 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3) 地域振興の核となる大学の構築	0	3,000	3,000	
<p>○概要： 地域の教育研究資源の結集による知の拠点としての機能を強化するため、各大学の教育研究資源を最大限に活用した、大学間の連携強化による個性・特色ある取組を支援。</p> <p>◆<u>戦略的大学連携支援事業【新規】</u> ・国公私の複数の大学による多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を支援</p>				
(4) 大学・大学病院が連携した医師等の養成システムの推進	2,705	4,255	1,550	
<p>○概要： 国公立大学が、大学病院の機能・基盤を最大限活用しつつ、複数の大学病院が緊密に連携・協力して、地域医療やがん医療等、社会的要請に的確に対応できる人材養成の取組への支援を行う。</p> <p>◆<u>大学病院連携型高度医療人養成推進事業【新規】</u> 大学病院が若手医師にとって魅力ある場として活性化するため、複数の大学病院が緊密に連携・協力して、それぞれの得意分野の相互補完を図り、循環しながら質の高い専門医や臨床研究者を養成する取組を支援（15事業程度を選定）</p> <p>◆<u>がんプロフェッショナル養成プラン【H19～】</u> がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医師等、がんに特化した医療人養成の取組を支援</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 20 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(5) 国立大学等における教育 研究の充実と活性化	1,204,377	1,181,333	△ 23,044	
<p>○概要： 国立大学法人等において、教育の質を確保し、あらゆる分野において優れた教育研究が長期的・安定的に行われるよう、引き続き一定の経営改善努力を図る一方、大学・大学院改革などといった社会のニーズに対応した教育研究上の様々な取組を支援し、国立大学等における教育研究の充実と活性化を図るため、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を確保する。</p> <p>◆<u>大学運営の基本的な経費の充実</u> 安定的・持続的に教育研究を展開するための財政基盤をしっかりと支えるため、大学運営の基本的な経費を確保。</p> <p>◆<u>教育研究組織の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度専門職業人養成のための専門職大学院の整備 教職大学院の新設（北海道教育大学等15大学） など ・新規分野・先端的分野に必要な人材養成のための大学院の整備 医工学分野の研究科の新設（東北大学） 海洋分野の専攻の新設（東京大学、東京海洋大学） コンテンツ分野の専攻の新設（東京芸術大学） など ・社会的要請の強い人材養成のための学部等の整備 観光関連学部の新設（和歌山大学・琉球大学） 医学部の入学定員増（弘前大学等8大学） 聴覚・視覚障害者の教育体制の整備（筑波技術大学） など <p>◆<u>特別教育研究経費</u> 新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性に応じた意欲的な取組みを重点的に支援するための経費を確保。</p> <p>◆<u>特殊要因経費</u> 退職手当など各国立大学等を運営するにあたって毎年度必要となる経費を措置するとともに、基本方針2007等に掲げられた政策課題に対応するための経費を新たに確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策課題対応経費〔教職員の資質等の向上支援、9月入学の促進等を支援〕 ・附属病院機能強化経費〔コ・メディカルスタッフの充実支援等〕 				
(6) 「第2次国立大学等施設 緊急整備5か年計画」の 推進 〔他に、財政融資資金(財投機関債含)〕	51,970 〔70,600〕	51,939 〔67,400〕	△ 31 〔△3,200〕	
<p>○概要： 国立大学法人等の施設は、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための拠点であり、第3期科学技術基本計画を受け、策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、重点的・計画的整備の推進を図る必要がある。</p> <p>平成20年度においては、安全・安心な教育研究環境を確保するため最重要課題として耐震化の整備を図るとともに、イノベーションを創出する若手研究者等の人材育成や国際競争力強化のための世界トップレベルの教育研究拠点の整備充実を推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額 百万円	平 成 20 年 度 予 定 額 百万円	比 較 増 減 額 △ 減 額	備 考
4. 私学助成の充実				
(1)私立大学等経常費補助	328,050	324,868	△ 3,182	
○概要： 私立大学は、教育の機会均等の確保や特色ある教育研究の展開に大きく貢献している。教育研究活動を支える経常費補助金の確保、教育研究活動への積極的な取組に対する支援、経営改善努力に対する支援などを行うことにより、我が国の高等教育の一翼を担っている私立大学等における教育研究活動の充実を図る。				
(2)私立高等学校等経常費助成費等補助	103,850	103,850	0	
○概要： 私立高等学校等の教育条件の向上や保護者負担の軽減を図るとともに、各学校の特色ある取組を支援するため、経常費への助成の充実を図る。				
(3)私立学校施設・設備の高度化・高機能化の支援	22,783	21,418	△ 1,365	
○概要： 私立大学における研究機能の高度化を図るとともに、私立学校施設における耐震化、アスベスト対策、バリアフリー化等に対する支援、イノベーション創出に向けた教育研究設備の整備の充実を図る。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 20 年 度 予 定 額	比 較 増 △ 減 額	備 考																				
	百万円	百万円	百万円																					
5. 教育費負担軽減のための奨学金事業の充実																								
(1)(独)日本学生支援機構 奨学金事業の充実 〔他に、財政融資資金(財投機関債含)〕	122,412 〔500,200〕	130,899 〔571,100〕	8,488 〔70,900〕																					
<p>○概要： 教育の機会均等の観点から、意欲と能力のある学生等が家庭の経済状況によって修学の機会が奪われないよう、学生の多様なニーズ等を踏まえて、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図る。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H19年度</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H20年度案</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無利子奨学金：</td> <td style="text-align: center;">46.7万人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">46.8万人</td> <td style="text-align: center;">(0.1万人増)</td> </tr> <tr> <td>有利子奨学金：</td> <td style="text-align: center;">67.6万人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">75.0万人</td> <td style="text-align: center;">(7.4万人増)</td> </tr> <tr> <td>合 計：</td> <td style="text-align: center;">114.3万人</td> <td></td> <td style="text-align: center;">121.9万人</td> <td style="text-align: center;">(7.5万人増)</td> </tr> </table> <p>【事業費総額 850,335百万円 ⇒ 930,468百万円 (80,133百万円増)】 ※ 無利子奨学金には、高等学校等奨学金事業交付金分(29,139百万円、12.6万人相当)を含む。</p> <p>◇貸与人員の増員 7.5万人増員(奨学金貸与希望者の増加に対応)</p> <p>◇新たな貸与月額の新設(有利子) 大学等 12万円の新設(3、5、8、10、12万円から選択) 大学院 15万円の新設(5、8、10、13、15万円から選択)</p> <p>◇入学時等の需要に対応した奨学金の充実(有利子) 入学時等増額貸与(一時金30万円)について1万人増員(5万人⇒6万人)</p>						H19年度	⇒	H20年度案		無利子奨学金：	46.7万人		46.8万人	(0.1万人増)	有利子奨学金：	67.6万人		75.0万人	(7.4万人増)	合 計：	114.3万人		121.9万人	(7.5万人増)
	H19年度	⇒	H20年度案																					
無利子奨学金：	46.7万人		46.8万人	(0.1万人増)																				
有利子奨学金：	67.6万人		75.0万人	(7.4万人増)																				
合 計：	114.3万人		121.9万人	(7.5万人増)																				